

令和3年度村民提案一覧

整理番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名
03-35	令和3年9月27日	ごみのポイ捨て	<p>東海村でボランティア活動をしているものです。ボランティア活動として、村内で約2か月間毎日ゴミ拾いを行ってきました。この活動を通して、道の大小に関わらず、雑草が生い茂っている道路や道路上に植えられている草木の手入れが怠っている場所で、多くのごみが捨てられていることが分かりました。また、その中でも車(特にトラック)の通りが多い場所にごみが多く見受けられました。これらのことから、東海村の取り組みとして、「道の草木の手入れを行うこと」もしくは、「道の草木をなくすこと」をご提案いたします。さらに、「ポイ捨ての多い地域に、ごみ捨て禁止を警告し、監視されていると感じてもらえる看板の設置」をご検討していただきたいです。これまでのごみ拾いの活動をまとめた資料も作成しておりますので、ぜひご覧いただきたく存じます。</p> <p>今後ごみのポイ捨て問題に向き合い、解決策を考えていきたいと思います。よい対策方法が考案できた際には、再度こちらでご連絡申し上げます。</p> <p>私たちの提案を今後のまちづくりの参考にさせていただければ幸いです。引き続きよろしくお願いたします。</p>	<p>本村の行政に日頃からご協力いただき、厚く御礼申し上げます。また、ごみの清掃活動ボランティアを実施していただき、ありがとうございます。</p> <p>さて、「道の草木」について、以下のとおり回答いたします。</p> <p>村道につきましては、除草を年2回、樹木剪定を1～2年に1回程度実施しているところでございます。しかしながら、全路線に対しては実施できていないことや草木の生育状況などにより、一部繁茂している箇所がございます。そこで都市整備課では、道路の状況を確認しながら街路樹の管理を行っており、今年度においては、ご指摘のあった駅西大通りの一部において、低木を含む樹木の伐採を予定しております。</p> <p>今後につきましては、ご提供いただいた「ごみマップ」を参考に、定期的な管理に加え道路毎の状況を確認しながら、ポイ捨てをしなくなるような道路を維持できるよう努めてまいります。</p> <p>最後に、村が行っている主な不法投棄防止対策を紹介させていただきます。</p> <p>まず、不法投棄禁止警告の看板提供です。</p> <p>不法投棄は、投棄した方が不明の場合、投棄されたものはその土地の所有者が片付けることとなります。そのため、土地の所有者などから不法投棄対策の相談を受けた際には、村が提供する看板の設置を紹介しております。ただし、この看板は不法投棄があった場所に設置することが多いため、時に不法投棄を呼び込む逆効果となることのあるので土地所有者自身の責任・管理のもと行っていただいております。</p> <p>次に、ボランティア不法投棄等監視員制度です。</p> <p>この制度は、まず登録をしていただき、村内を徒歩やジョギングで移動する際に村が交付する腕章等を身につけ、監視と啓発を行っていただくものです。村民の皆さまに、日常生活の中で不法投棄を抑止する環境づくりに協力していただく「ながらボランティア」となっておりますので、ぜひ登録を御検討ください。</p> <p>引き続き、不法投棄のないまちづくりを推進してまいりたいと思っておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。</p>	都市整備課 環境政策課
03-39	令和3年10月22日	病院の面会について	<p>村立東海病院では入院患者への面会を全面禁止にしているが、コロナ感染がワクチン接種などで収まってきた現在でも同じ対応のままである。県内の病院では、予約制ではあるが、感染対策に気をつけて、終末期の患者の面会を許可している。東海病院も終末期の患者においては、予約制で面会を許可してほしいと切に願う。患者の家族にとっては残された貴重な時間であることを知ってほしい。</p>	<p>村立東海病院に関する御意見ありがとうございます。</p> <p>現在、東海病院では新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、入院患者さまへの面会は原則として禁止とさせていただいております。当院に入院されている患者さまにつきましては、高齢や病状など様々であり、万が一、院内感染が発生した場合、非常に重大な影響を受ける可能性があります。入院されているすべての患者さまが安心して治療に専念出来る環境維持のため、ご家族さまには大変なご心配とご苦労をおかけしていることと存じますが、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>一方で、お問い合わせのように終末期の患者さまの場合など、当院としてもご家族さまのお気持ちに極力寄り添うことができるよう、主治医の判断によって、時間や人数などの制限はございますが、感染防止対策にご協力いただいた上で面会していただけるように対応しておりますので、個別にご相談いただければと思います。</p> <p>なお、当院として、今後の面会の取扱いにつきましては、全国的な流行の状況等を踏まえつつ、患者さまの安全確保を第一に考えて慎重に検討してまいります。</p>	福祉総務課
03-41	令和3年11月4日	東海村清掃センターの煙突について	<p>今は使われていない旧焼却炉の煙突は、かなりの年月を経ても撤去されないままの状態にある。区画整理などにより居住地域が拡大している中、景観的に目障りであるばかりか、周辺の地価にも影響している。</p> <p>村として撤去する計画はあるのでしょうか？</p>	<p>ご提案いただきました清掃センターの煙突につきまして、撤去の時期については未確定となっておりますが、引き続き安全性などについて注視しつつ、清掃センター施設全体の運用と合わせて、検討を進めてまいります。</p> <p>ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	環境政策課
03-42	令和3年11月11日	公立幼稚園の警備強化について	<p>本日、宮城県でこども園に刃物を持った男が侵入し、男性職員が無事確保下の事件がありました。子供たちを殺す目的で侵入したと供述しておりとても恐怖を感じております。</p> <p>子供が幼稚園に通っておりますが、園を囲んでいる柵が低い、駐車場からの扉の出入りが自由に出てしまう、男性職員が少ないなど、不審者などに対する警戒や警備が甘いと感じております。もちろん監視カメラ、子供たちの避難訓練などの対応をやっていただいているのですが、そもそも簡単に侵入されそうなどに不安を感じます。</p> <p>ICカードでの入場管理や警備員の増員や警察の巡回の実施など、早期に対策していただきたいです。よろしくお願いたします。</p>	<p>村立幼稚園では、施設の安全対策として、職員による日常点検、機械警備機器(防犯・火災監視)及び防犯カメラの設置、避難訓練(不審者対応)の実施、登降園時の立哨や警察官による巡回等を行い、園児が安心して幼児教育を受けることができる環境の整備に努めているところであります。</p> <p>しかしながら、宮城県内のこども園における事件の報道を受けて、あらためて職員に対して注意喚起を行うとともに、村立幼稚園長会からひたちなか警察署・東海地区交番に対して日中の巡回強化の申し入れを行い、更なる安全な環境の整備に努めてまいりたいと考えております。</p>	子育て支援課

令和3年度村民提案一覧

整理番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名
03-43	令和3年11月11日	河川敷の草刈りと村広報誌の配達について	(1)河川敷のサッカーグラウンド脇の雑草が伸びており、遊歩道を通行するのに支障をきたしている。 (2)9月頃から広報誌が配布されず、役場に連絡したところ、未配布分を届けてくれました。付近宅はすべて配布されており、私宅だけ電話をしないと配布されないのはどうしてでしょうか。配布の委託先を考えてください。	(1)河川敷の草刈りについて ご要望いただきましてありがとうございます。また、ご不便をおかけいたしました、申し訳ございません。久慈川河川敷は国土交通省から占用許可を受け、サッカー場、ソフトボール場、遊歩道等を公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団が管理しております。 遊歩道の維持管理については、今年度は年6回(5月、7月、8月、11月、1月、2月)除草作業を実施する予定です。 現在、11月期の除草作業を実施しており、ご要望いただいたエリアも含め遊歩道全域の除草を行ったところですので、ご利用いただければと存じます。 (2)村広報誌の配達について この度は9月の広報誌が配達されないなど、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。広報誌の配布につきましては、エリアごとに配布業者と契約を結んでおり、ご自宅のエリアを担当している業者には改めて注意・指導をさせていただきます。 来年度の配布業者につきましては、競争入札で決定する予定です。入札参加業者の選定につきましては、期間内にきちんと全戸配布ができる能力を有する業者を選定するなどし、配布期間内に広報誌が届かないということがないように対応していきたいと思っております。	都市整備課 秘書広報課
03-44	令和3年11月12日	子育て環境について	東海村は子育て支援に力を入れていると聞いていたが、隣の日立市と比較して劣っている点が目につく。 1.支援センターの利用可能時間(東海村は午前だけ、日立市は午後もやっている) 2.妊婦健診費用助成(日立市は産婦人科以外も対象かつ回数も多い) 3.出産祝い金 子供の医療費は東海村なら600円が無料になるが大差なし。 日立市に負けないようもっと力を入れて欲しい。 また、子育て支援というわけでもないが、経済刺激策も日立市と比較して劣っていると考える。 元々少ない飲食店なので、もっと大切にすべきだと考える。	このたびは本村子育て支援につきまして、隣市との比較による情報提供と併せて励ましの御意見をいただきありがとうございます。 本村子育て支援環境の拡充に向けて、これまでソフト・ハードを取り交ぜて幅広く取り組んできたところですが、御指摘の3点について抜粋して御回答申し上げます。 子育て支援をはじめとする各種福祉施策につきましては、皆さまの「暮らし」を支える対応を充実・強化してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。 1 子育て支援センターの利用可能時間について 村内では公立私立合わせて10ヶ所子育て支援センターを運営しておりますが、昨年以降、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、臨時休館や密集を避けるための受入制限、消毒作業に伴う時間制限等を行っております。 今般、茨城県コロナNextの対策Stageが「Stage1」(感染が抑制できている状態)を継続するなど県内の感染状況に一定程度の落ち着きが見られる中で、利用者の皆さまからの御要望にお応えするため、11月18日から児童センターを、11月22日からどうかい村松宿こども園 子育て支援室を午後も開放するなど、コロナ前の体制に近づけるよう準備をまいりました。 詳細は村の子育て支援ポータルサイトの「のびのび子育て帳」にて御案内しております。各施設とも感染対策に努めておりますので、ぜひ御利用ください。 2 妊婦健診費用助成について 本村の妊婦健診も県内の産科医療機関及び助産所で利用可能となり、里帰り出産などで県外の産科医療機関及び助産所で健診を受けた場合でも払い戻しておりますことから、日立市と同様の内容となっております。 出産予定日は40週0日となっております、予定日までの健診費用の助成については、14回となっておりますことから、助成上限金額も日立市と同様の内容となっております。 日立市においては、予定日を超過した40週、41週に出産される方の妊婦健診の費用について助成をしているようですが、本村におきましては、令和2年度に予定日を超過して出産された方は、244人中21人(8.6%)となっており、15回以上の妊婦健診を受ける方はごく一部の方となっております。今後、日立市も含め県内の市町村の妊婦健診費用助成の動向について注視してまいります。 3 出産祝い金について 出産祝い金などの現金支給は出生率の向上に密接なつながりがあることは幾つかの事例からも表れておりますが、一方で出産しても短期間で若い世代が転出してしまいうため定住に結びつかない、目に見える出生率の上昇にはつながっていないといった議論もありまして、地域特性や様々な複合要因もあるため、一概には言えないものの、その事業効果につきましては賛否が分かれていますことから、現時点では本村は実施していません。 少子化対策の効果は、家庭と仕事の両立ができるサポート体制とワークライフバランスがあつて初めて表れるものであり、出生率が向上しても、その後は青少年期にある子どもへの支援、若年層の雇用の確保へと続いていくことまで考えますと、本村をしましてはこれまで進めてきました有効な取組を継続しながら、長期的展望を持って、現金給付と現物給付のバランスの取れた息の長い施策を横断的に推進することで少子化対策にもつながっていくことが必要であると考えております。	子育て支援課

令和3年度村民提案一覧

整理番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名
03-45	令和3年11月29日	土地の有効活用	住宅地の空き家問題と耕作放棄地などの土地について、地方公務員による相続人調査を実施すると聞いたが、調査そのものが無駄に感じる。 相続人放棄申請書を法律で定め、相続されない土地を若い世代へ安く受け渡せばよいと考える。耕作放棄地を農業研修生の農地として活用すれば良い。	耕作放棄地は、貴殿の言われる通り未相続を要因として発生するケースが多く見受けられます。相続放棄申請書を集めることは有効な手段だと考えます。しかし、相続放棄申請書を集めるにも土地の調査を行い、相続人全員を確認する必要があります。私どもも法律の改正により、簡略化できれば幸いです。 また、村では農地の集積・集約化を進めています。集積集約化を進めることにより、効率の良い農業・若者にも魅力のある農業を目指しております。幸いな事に干し芋のブームもあり、畑を耕作したいとの申し出が多く寄せられています。 少しずつですが、若者の就農者も増えている状況です。よって、ご提案の海外からの農業研修生等の研修は考えておりません。 空き家問題は、未相続を要因として発生するほか、高齢者の入院など様々なケースにより発生します。令和6年度には民法及び不動産登記法の改正が施行され、相続による不動産登記が義務化される見込みであり、所有者不明土地の抑制や解消が期待されております。 村では若い世代に「住んでみたい」「住み続けたい」と思っていただけ、「選ばれるまちづくり」に引き続き取り組んでまいりたいと思います。 今回は貴重なご意見をいただきありがとうございます。	都市整備課 農業委員会
03-46	令和3年11月29日	ワクチン3回目接種の連絡方法について	ワクチン接種3回目については、接種日時を往復はがきで通知すれば、コールセンターが込み合うこともなくなる。都合の悪い人だけが、返信用はがきで都合の良い日時を記載し返信すれば良い。前回は予約が取れず、絆に連絡しようやく申し込めた。職員はパソコンを業務で使用しており、そのパソコンで申し込み可能であるにもかかわらず、対応してもらえず、再考をのぞみます。	この度は、本村の新型コロナワクチン接種に関しご意見をいただきありがとうございます。 ご要望をいただいた、村による接種日時の指定に関しては、福島県相馬市や三重県志摩市で類似の取り組みを行った実績がございますが、いずれも特設の集団接種会場でのワクチン接種の事例となっております。東海村では、身近なかかりつけ医療機関で接種をすることができる「個別接種」でワクチン接種を実施しているため、接種医療機関を村が指定することは困難であると考えております。 1回目の接種予約の際は、予約受付開始当初はコールセンターが繋がりにくいなどのご不便をおかけしてしまい申し訳ございませんでした。3回目接種に関しては、2回目の接種完了後、原則8か月を経過した方から順次ご予約いただけることとなり、一斉に予約が開始された前回よりもコールセンターは繋がりが易くなるものと考えております。また、ワクチン接種に協力いただける医療機関と調整し、予約枠は十分にご用意できるよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。	健康増進課
03-47	令和3年11月29日	村内放送のノイズについて	村内放送終了後の切断ノイズが不快である。 既存会社だけでなく、他社の機器も考慮してほしい。	令和3年12月6日に提案者と電話で話したところ、ノイズの原因は真空管の問題が関係しているのではないかとこの意見でしたが、防災行政無線の保守点検業者(無線引無線)に確認したところ、東海村の機器に真空管は使用されていないとのことでした。 現在、住民に貸与する受信機としては、㈱日立国際電気製の戸別受信機のほか、汎用品であるリズム工業製の“防災ラジオ”の2種類があり、うち、後者の“防災ラジオ”については、雑音等を発する事象が見受けられ、同社に確認したところでは通信の際の“呼出信号”をカットできないため、有効な改善策が講じ得ないというのが現在の状況であることを御説明しました。	防災原子力安全課
03-49	令和3年12月2日	村の人口	広報とかいいの情報ガイドへ村の人口を掲載してほしい。	この度は、御意見ありがとうございます。 東海村の人口については、「広報とかい」の毎月10日号、「情報ガイド」のコーナーにおいて掲載をしているところがございます。発行日の前月1日現在の世帯数や総人口について紹介しておりますので、御覧いただければ幸いです。 今後とも、「広報とかい」をよろしく願っています。	秘書広報課

令和3年度村民提案一覧

整理番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名
03-50	令和3年12月3日	照沼小学区の公園整備及び遊具等の設置要望	<p>照沼学区には、公民館等の遊具が老朽化で撤去され、地域住民や子供が遊べる遊具が設置された公園がまほないといっているのが現状です。</p> <p>また、県道245号の道路は整備されておりますが、脇道に入ると街灯も少なく寂しいところが多い地区で、不審者も目撃されております。地域住民が自由に使用できる公園の整備、遊具の設置を要望いたします。</p> <p>まず、現在旧村松宿幼稚園跡地は、施設されており、使っていないのかわからない状態です。使用できるのであれば、看板等をお願いいたします。</p> <p>その旧村松宿幼稚園跡地が使用できるのであれば、近くには村松コミセンもありますので、公園として整備していただき、老若男女問わず地域住民が使用できる公園への整備を要望いたします。</p> <p>公園には、滑り台、ブランコ、ベンチ等の設置を要望いたします。公園が整備されれば、子供たちが自由に遊び、お年寄りが集まり、公園内ウォーキング等地域住民の憩いの場となり活気も出てきます。</p> <p>また、決められた時間だけでも夕刻に公園内の街灯の設置を要望します。街灯についていけば非常に安全です。</p> <p>現在、困っております。急な整備が無理であれば、今の世代にも活用できるよう、休校、休園の時には、小学校やこども園の開放のご検討も併せてお願いいたします。</p>	<p>宿幼稚園あと地公園は、どなたでも利用できる公園です。宿区自治会からも幼児が遊ぶ遊具やベンチの設置についての要望書を令和2年度に頂いておりまして、令和3年11月には宿区自治会長と協議をし、門扉の撤去とベンチを設置する旨、調整いたしました。既に門扉の撤去を行って、令和4年1月中にはベンチを設置する予定です。</p> <p>また、園内にある桜については枯れて病気になるっており、併せて伐採を行いました。門扉撤去後は看板を設置し周知いたします。遊具・街灯の整備については、引きつづき宿区自治会と協議しつつ検討してまいります。</p> <p>また、同じ照沼学区内にある照沼子どもの遊び場には、令和4年3月中にすべり台を新設する予定です。</p> <p>なお、小学校の校庭の開放については、安全管理上の観点から所定の手続きをお願いしております。自治会や子ども会等の利用であれば、特別開放の対象となりますので、ぜひ御利用ください。詳しくはホームページを御覧いただくか、生涯学習課(029-287-0851)までお問合せください。</p> <p>「とうかい村松宿こども園」を含めた村内の保育所・幼稚園・認定こども園につきましては、0歳児から5歳児を想定した施設規模であることから、関係者以外の利用を予定しておりませんので、御理解の程よろしくお願いたします。</p>	都市整備課 学校教育課 子育て支援課
03-51	令和3年12月6日	ひとり親制度の手続きについて	<p>母子家庭となった当初から、役場へは母子手当や補助などできる限りの制度を利用したいと話しをし、何度も通っていた。子育て支援課の児童扶養手当の担当の方とはとても親切に対応してくれましたが、制度として丸福や就学援助制度を利用できるにも関わらず、お知らせされなかった。同じ母子家庭の方でもお知らせされている方は制度を利用できたのに、知らなかったために受け取れず、治療費や就学に関する費用を多く支払わなければならないのは不公平に思います。手続きが一度で済み、住民の方に分かりやすく手続きできるようになりませんか。</p>	<p>このたびは本村ひとり親支援制度の手続きにつきまして、制度案内に関する御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>行政に対する不信感を抱かれてしまった点につきましては、村としても対応を改める必要があると痛感し、下記1のとおり子育て支援課と学校教育課間の情報連携をより一層強めなりました。</p> <p>一方で、医療福祉費支給制度の申請につきましては、下記2のとおり経緯がありましたので、お読み取りいただきたいと存じます。</p> <p>ひとり親支援をはじめとする各種福祉施策につきましては、皆様の「暮らし」を支える対応を充実・強化してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>1 就学援助制度について 就学援助制度は、学校教育法第19条の規定に基づき、すべての児童生徒が義務教育を等しく受けることができることを目的とした制度です。村では経済的な理由により、村立小中学校に在学する児童生徒の給食費や学用品費などの支出が困難な世帯に対し、費用の一部を援助しております。</p> <p>対象となりの保護者の皆様に制度を知っていただくため、これまで、各学校で行われるPTA総会などの資料として毎年配布し、希望する方に申請いただけるよう案内しているほか、村ホームページや子育て支援ポータルサイトのひのび子育て帳に掲載するなど、制度の周知を図ってきたところでございます。重ねて、各学校に対しても、経済的な不安を抱く保護者の皆様からの相談などがあつた場合には、申請を勧奨していただくようお願いしております。</p> <p>今般、皆様に制度を有効活用いただくため、制度対象となる可能性がある御家庭に対する周知徹底を各学校にあらためて依頼するとともに、来庁の対象者が円滑に、かつ遺漏なく申請できるよう子育て支援課で児童扶養手当等の手続をされた方は、必ず学校教育課の窓口にて案内することルール化したところでございます。</p> <p>2 ひとり親家庭の医療福祉費支給制度について ひとり親家庭の医療福祉費支給制度(いわゆる“ひとり親(母子家庭)マル福”)につきましては、一般的に、住民票の異動により対象となる可能性のある方には、一律の御案内を必ず行っており、健康保険証変更の手続等が完了した時点で、御本人様からの申請をお願いしているところでございます。</p> <p>一連の経緯としましては、令和3年11月12日、お子様の転居に伴い医療福祉費受給者証の住所変更の手続を行っていただきました。その時点ではお子様の健康保険証がお父様の扶養であったため、ひとり親(母子家庭)マル福の申請要件(離婚が成立していること、元夫と別居していること、子の保険証が父親の扶養ではないこと)の一つを満たしていなかったことから、当方では御案内(健康保険証変更の手続等が完了した後に、あらためてマル福の申請をいただくようお知らせ)のみを差し上げたことと記録してございます。</p> <p>また、ひとり親(母子家庭)マル福に限らず、医療福祉費支給制度を所管している茨城県からは「本制度はあくまでも本人からの”申請主義”であり、かつ申請以前の月分を対象とする“遡及適用”は行わないこと」と厳しく指導を受けていることから、御本人様から申請いただいた令和3年8月18日時点で適用できる8月分からひとり親(母子家庭)マル福の交付をさせていただいた次第でございます。</p> <p>御理解のほど何卒よろしくお願申し上げます。</p>	住民課 子育て支援課 学校教育課
03-52	令和3年12月9日	子供たちの安全のために(通学路の整備について)	<p>白方小学校の通学路となっている歩道に、安全のため柵を設けたらと思います。</p>	<p>当該路線は歩道がマウントアップとなっており、歩道と車道が分離できているため、経過観察していきます。また、滋賀県大津市の交差点事故を受け、村でも直線部ではなく、通学路安全向上のため、交差点部にボラードの設置を進めています。</p> <p>説明を理解していただき、今回の内容はご意見として頂戴することに了承を得た。</p>	都市整備課 学校教育課

令和3年度村民提案一覧

整理番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名
03-53	令和3年12月14日	デマンドタクシーの増車について	持病の通院のため、デマンドタクシーとハートロードを頻繁に利用しているのですが、診察後の送迎までの待機時間が長く、もう一台増車していただきたいと思ひます。予算等のご事情もあるかとは思ひますが、ご検討のほどよろしくお願ひします。	日頃から本村の地域公共交通の運営に御理解・御協力を賜りありがとうございます。また、デマンドタクシーの運営に関する御提案をいただきありがとうございます。本村においては、村の地域公共交通全体の課題解決や利便性向上について、交通事業者や関係機関の関係者等からなる「東海村地域公共交通会議」での議論を重ねております。これまでデマンドタクシーの運行についても協議し、車両台数の見直しや運行時間の延長など、改善や見直しを行ってまいりました。しかしながら、予約の混雑化や急な予約キャンセルによる運行効率の低下など、まだまだ課題は多い状況でございますので、今回の御提案を含め、今後も、関係機関と連携しながら、利便性向上に向けた協議を進めてまいります。	企画経営課
03-54	令和3年12月16日	道路の拡幅について	石神コミセンに新駐車場が完成いたしました。駐車場に接する東側の道路に10mほど狭い部分があり、通行に際し、車両が譲り合う必要があります。コミセンの駐車場を一部道路として拡幅することは難しいでしょうか。自転車通勤の学生や車両は通行に危険と不自由を感じております。	本村の行政につきましては、日頃から御協力いただき、厚くお礼申し上げます。さて、「道路の拡幅について」につきまして、以下のとおり回答いたします。御指摘のあった草敷化している部分は民地であり、村としては整備することが難しい状況です。ただ、御指摘通りなのも事実ですので、今後、地権者と用地交渉を視野に入れた検討を進めるとともに安全対策を進めてまいります。また、駐車場の一部を利用した道路拡幅の要望についてですが、石神コミュニティセンター新駐車場の整備目的は、災害時において避難者が利用する駐車スペース確保であり、拡幅することで駐車スペースが減ってしまうため、駐車場の一部を利用した道路拡幅をすることは、現状では困難であると考えております。以上を踏まえて今後は路面標示や道路標識などの安全対策を検討してまいります。引き続き、道路行政への御理解、御協力のほどよろしくお願ひいたします。	都市整備課 地域づくり推進課
03-55	令和3年12月20日	真崎コミセンの運営管理について	東海村の人と一緒にコミセンの体育館を利用させてもらっています。真崎コミセンは防球ネットのワイヤーが切れそうで危険防止のため、壁際の1m余をコーンにより立ち入り禁止にしています。この状態が1ヶ月以上も続いているので、危険だったら早く修理する事は出来ないか等の問答を繰り返す中、センター長とおぼしめす人が、「文句があるなら、危険と思うなら使用しないでくれ、何なら体育館を閉鎖しますよ。」という発言をしました。この発言は利用者も事務員も聞いています。「CS」の観点からも福利施設を預かる責任者の言動とは思えません。悪しき行政の「使わせてやる」という態度が見え見えます。今回は日立市、水戸市、ひたちなか市からの人が集まっていますが、東海村ではこのような人をセンター長として再雇用(たぶん?)しているのかと思う次第です。怒りを通り越してあきれしまいました。センター内には、なぜコーンを設置しているとか、修理予定などのお知らせは一切ありません。利用者は不便をきたしています。	この度は、真崎コミュニティセンターを御利用いただいた際に、不快な思いをさせてしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。真崎コミュニティセンターの多目的ホールにおいては、日常点検の中で防球ネットのワイヤー及び金具部分の劣化が確認されたことから、危険防止のため壁際1メートル程を立入禁止とさせて頂いております。現在、修繕に向けて準備を進めているところではございますが、材料が受注生産となるため、今しばらく時間を要する見込みです。御利用に当たり、大変御不便をお掛けしておりますが、御理解の上、御協力を賜りますようお願い申し上げます。 ※現在は修繕が完了いたしました。	地域づくり推進課
03-56	令和4年1月25日	広報紙の配布について	東海村の広報紙の配布方式が新聞折り込み式か、自治会・町内会に配布するやり方か、ポスティングか知らないのですが、ポスティングにしてはどうでしょう。新聞は購読者が減っていますし、自治会・町内会による配布も自治会に入っていない人には配られません。ポスティングにすれば、契約するポスティング会社によりますが、全世帯に配れるはずですが。その際民間の広告を折り込めば村が支払う料金は最小限に抑えられます。あるいは村にシルバー人材センターのようなものがあるならば、予算等の条件が合えばそれを活用していただく方式でも構いません。今回この提案をしたのは村の全世帯に広報紙を配るべきだと考えるからです。ご一考をお願いします。最後にありますが、電話番号は正真正銘私の家の電話番号ですが、日中必ずしも家にいないので、ご回答はメールか郵送でお願いします。図々しいお願ひではありますが、何とぞご理解ください。	この度は、お問い合わせありがとうございます。お問い合わせいただいた件について回答いたします。本村の広報紙の配布方法につきましては、平成19年度より既にポスティングによる全戸配布を行っております。また、令和4年度以降についても全戸配布を継続する予定です。貴重なご意見ありがとうございます。	秘書広報課

令和3年度村民提案一覧

整理番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名
03-57	令和4年1月25日	さつまいも畑のビニールごみの件	<p>周囲にはさつまいも畑が多いのですが、収穫後の畑の土中に、粉々になった黒のビニールごみ(マルチシート?)が毎年散乱しています。農家さんはそのままにしていますが、風で飛び散り、住宅街の中のあちこちに溜まっています。またエアコンの室外機などにも吸い込まれ故障の原因になるのではと心配です。いくら村の特産品を作っているとはいえ、ゴミはそのまま、飛んで行っても知らんぷりではモラルが低すぎると思います。通学路もゴミだらけ、教育上も景観上も環境上も、それが当たり前はイヤだと思います。再度現状の把握と対策の検討をよろしくをお願いします。</p>	<p>本村行政につきまして、日頃から御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。さて、今回の件につきましては、1月27日(木)の午後に現場を確認し、住宅敷地や道路敷、畑の状況等について把握いたしました。合わせて、原因となっている畑の耕作者さんへ状況の報告とマルチフィルムの適正な使用について指導を行ってきたところです。</p> <p>今回飛散してしまったビニールは、微生物によって分解される素材でできており(「生分解性マルチフィルム」というものです。)、土にすき込むとやがて水と炭酸ガスに分解してなくなる性質を持っていますが、不十分なすき込みや条件等により十分に分解されない場合があります。今回の件は、土へのすき込みが不十分であったと思われる。耕作者さんとしみしても、周辺の住環境へ迷惑をかけていることについて謝罪の意を表しており、飛散したビニールごみを拾いに行く等の対応をとっておっしゃっていましたので、ご理解いただければと思います。</p> <p>最後になりますが、マルチフィルムをはじめとした農業用資材の適正な使用・管理について、村内農家さんへ周知徹底を図ると共に、望ましくない作業方法で周辺の生活圏に影響を及ぼしている場合は、今後も引き続き当方から指導してまいりますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。この度は貴重なご意見をありがとうございました。</p>	農業政策課
03-60	令和4年2月3日	自然を残してください	<p>現在、公園を開発するために、雑木林や草地を開発していると思います。どうか今残っている木や草地をこれ以上無くさないでください。野生動物たちの住み家を残してください。雑木林を伐採してから、時間が経ち、動物たちが住み始めたところに、またそれを壊すのは悲しく思います。合わせて、福祉センター畔の下側の自然の広場周辺ですが、これらもこれ以上開発しないほしいものです。渡りをする珍しいタカやサシバや小鳥たちの住み家となっており、このままでは見られなくなってしまうと思います。</p> <p>また、この辺りは不法投棄も多く、土地の開発ではなく取り締まりや処理にもっとお金をかけられないものではないでしょうか。</p> <p>人間が住みやすい町だけが、良いことなのでしょうか。今一度開発計画のご再考をお願いいたします。</p>	<p>東海村内には、久慈川沿いや真崎浦等の低地に広がる田園地帯やそれを取り巻く斜面林、クロマツ等の海岸線の立ち並ぶ砂浜といった多様な自然環境があり、野生の動植物だけではなく、私たち人間を含めたすべての生物の生活の基盤となっています。これらの自然環境を維持し、自然の恩恵を受け続けるためには、継続的な整備による緑地の保全と、生物の連続した生息空間の確保が必要不可欠と考えております。</p> <p>また、中央地区における土地区画整理事業については、東海駅東側の都市展開を軸として位置づけ、それにふさわしい道路、公園等の公共施設を計画的に配置し整備することにより、無秩序な市街化の進行を防止すると同時に、生活拠点ゾーンを含む自然と共生する健全な住環境を有する市街地の建設を目的としております。</p> <p>このため、平成25年度には、街区や道路築造で予定しておりました勝木田エリアにつきましては造成予定を取りやめ(事業計画変更)し、当初、30,408㎡の緑地帯を大幅に増やし、約2倍の60,127㎡いたしました。</p> <p>ご質問にあります自然を残していただきたいという要望につきまして深く受け止め、今後とも可能な限り、残せる自然は残しつつ、新たな自然との共生を目指して行きたいと考えております。</p>	区画整理課 環境政策課
03-61	令和4年2月25日	保育所こども園の土曜日保育について	<p>現在公立の園に通わせています。卵アレルギー持ちな為、誤食のリスクを考え命最優先で公立の園に入園させました。夫婦共々土日祝も勤務が必要な為、どうか調整を重ね勤務しなければなりません。現在、共働き夫婦として保育園の土曜保育は必須だと考えますが、公立の園では、土曜保育は午前のみとされている理由を教えてください。また、今後土曜日保育が1日になる事があるのかお聞かせください。</p>	<p>現在、公立保育所(3所)及び認定こども園(1園)における保育時間は、平日7:30-19:00(延長保育含む)、土曜日7:30-12:30までとなっております。</p> <p>まず、土曜日保育への保護者ニーズでございますが、「第二期 東海村子ども・子育て支援事業計画」策定時、本村在住の0歳から6歳までの児童の保護者へのアンケートを実施したところ(平成30年12月)、「毎週土曜日保育を利用したい」という回答は、有効回答数743名のうち約6%でございました。</p> <p>また、今年度の公立保育所及び認定こども園における土曜日保育の利用実績(令和3年4月から令和4年2月まで)は、4施設で12世帯が利用し、各施設における利用者数の平均は、3名程度/月となっております。</p> <p>今回ご提案いただいた土曜日の1日保育については、十分な保育士等の確保が困難な状況であるため、利用者の皆様に安心・安全な保育環境の提供を維持する観点から、現時点においては、さらなる保育時間の延長は難しいと考えております。しかしながら、少人数ながらも土曜日保育を必要とする方がいらっしゃることは把握しておりますので、例えば、公立施設において合同(共同)による土曜日保育を実施するなどの検討を行ってまいります。</p>	子育て支援課

令和3年度村民提案一覧

整理番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名
03-62	令和4年2月25日	設置していただいた遊具について	<p>先日集会所敷地内に設置して頂いた滑り台についてです。設置して頂いた事は、幼児がいる我が家にとってはありがたい事ですし、とても感謝しておりますし、娘も大変喜んでおります。</p> <p>しかし、滑り台の昇降階段の角度が鋭角過ぎて4歳の娘が登る時、必ず上の段にスネが当たってしまい、両方のスネの一部が内出血ようになっていました。今後も真っ赤にして遊ぶんだと思います。</p> <p>今更遊具の設置変更などを求める訳ではございませんが、鉄板部分の養生など、あるいは、何かしらの対応をしていただけないでしょうか？ 御検討の程何卒宜しくお願いします。</p>	<p>本村の行政につきましては、日頃からご協力いただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>今回設置させていただきました滑り台をお子様喜んでいただけているようで、大変嬉しく思います。</p> <p>滑り台の仕様についてですが、対象年齢は3～12才と年齢に幅があり、4才ですと登るのが少し大変かもしれません。</p> <p>この滑り台は、一般社団法人日本公園施設業協会の安全規準に従って製造された遊具であり、その安全性が保証されています。</p> <p>昇降階段の改修についてですが、過去に保育園の園庭の複合遊具を保育園側が独自に改修し、その部分に首を挟め2才の男児が重体となった岡山県での事故事例があり、規格外の改修をした場合、どのように使われるのか予想できないことから、改修はできません。</p> <p>お子様が滑り台を昇る際には、注意して見ていただければと思います。</p> <p>引き続き、公園行政へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。</p>	都市整備課
03-63	令和4年3月11日	東海駅東口入口信号について	<p>東海駅の施設に通勤しています。東海駅東口入口信号の東西方向が、車がいらないのにずっと緑です。特に夕方は南北方向の渋滞の元になっていると思います。東西方向は、緑の時間を短くするべきだと思います。</p>	<p>村民提案にて御要望いただきました。東海駅東口入口交差点信号について回答いたします。</p> <p>本交差点信号につきましては、住民の皆様から改善の御要望をいただいております。信号機等の交通規制を行うのは村ではなく警察となることから、村ではこれまで窓口であるひたちなか警察署に都度改善要望を行ってまいりました。御要望の、東西方向(駅東大通り)の青信号時間を短縮し南北方向(はなみずき通り)を延長する変更につきましても、同様の要望がありましたことからひたちなか警察署に要望を行い、警察から本信号は東海駅東口(アイヴィル前)の信号と連携した形で切替え時間の設定がされており、時間調整等は行わず今後の交通量の変化に応じた対策を取っていく旨の回答を受けております。</p> <p>また、本交差点は東西方向が片側2車線の主道路、南北方向が片側1車線の従道路となっており、主従の都合から青信号時間は主道路が長く、従道路が短くなっているとのことでした。警察からは現状では信号切替え時間をただちに変更することはないとの見解が示されておりますが、村といたしましては、交差点周辺の交通量変動を見ながら必要に応じて要望等を行ってまいりたいと考えております。御理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、今後も信号機に関する御意見等がございましたら、茨城県警察が設けている窓口がございますので、そちらからも御要望いただければと存じます。</p> <p><茨城県警察ホームページ> 標識BOX・信号機BOX URL: https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/road_guidance/sign.html メールアドレス: keikisei@pref.ibaraki.lg.jp</p> <p>問合せ先: 環境政策課生活環境保全担当 電話番号: 029-282-1711(内線1455)</p>	環境政策課

令和3年度村民提案一覧

整理番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名
03-64	令和4年3月23日	東海村の存り方について	<p>東海村は、豊かな自然を有しており、行政サービス等も手厚いことから、住み続けたい街ランキング県内1位に選出されておりました。この結果から保守的にならず、日本で1番の村を誇れるような象徴を全面的に示しても良いのではないかと感じています。東海村の注目度を集める提案を下記に示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるまちづくりの推進 <p>将来を見据えた土地利用の在り方や思考として、アミューズメント施設や駅周辺への飲食店(チェーン店)等の設置が良いと考えます。アミューズメント施設としては、茨城県初となるラウンドワンの設置が最も良いと考えます。また駅周辺にはスタバやファミレス等の設置です。特にスタバはチェーン店だからといって一般的なデザインにせず、村をモチーフにしたデザイン性を店舗内に示すことで、映えやバズりによる注目度上昇とSNS発信で相乗効果が見込めると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化への急加速 <p>「どうかいまるごとデジタル化構想」という取り組みがありますが、一村民としてあっと驚くようなデジタル化が未だに感じられておりません。ロードマップ含むDXへの推進を東海村が積極的に行い、村が最先端をいくことでより注目度を高められる、国と連携しながら進めていくことはわかりませんが、積極的な急加速を期待しています。</p> <p>これらは個人的な意見であり、村民を対象にアンケート等を実施し、村民が求めている施設や環境を自治体で解決するといった一連のPDCAサイクルや出口戦略を明確に実行していただきたいです。ご検討よろしくお願ひ致します。</p>	<p>この度は、魅力あるまちづくりの推進についてご提案頂き、ありがとうございます。アミューズメント施設等の誘致については、村の都市計画や各種計画等との整合性を図りながら、必要に応じて検討してまいります。</p> <p>また、デジタル化の推進につきましては、電子申請の整備やAIチャットボットの導入、窓口手数料支払いのキャッシュレス導入などを着実に進めているところでございます。今後も、村民の皆様へデジタル化による恩恵を感じていただけるよう、「どうかいまるごとデジタル化構想」に基づき、本村のデジタル化に向けた取り組みをよりいっそう推進してまいります。</p> <p>また、村民を対象としたアンケートにつきましては、より多くの方のニーズが把握できるよう、従来のやり方にとらわれず、村公式のホームページやSNSを活用するなど方法を検討してまいります。</p> <p>この度は、貴重な御提案をいただき、ありがとうございました。</p>	産業政策課 地域戦略課 政策推進課